

令和7年度

神川町の教育



神川幼稚園 園庭で仲良く砂場遊びをする園児たち

神川町教育委員会

令和7年度の学力向上の取組

神川町教育委員会教育長 福嶋慶治



今年度の学力向上に関して中心となる町の事業は、

- ・5月12日（月）の丹荘小学校5年生における国語の研究授業と秋田大学名誉教授 阿部 昇先生の講義
- ・8月26日（火）オール神川夏季研修会と阿部先生の指導による11月の授業研究会に向けた模擬授業及び研究協議
- ・11月28日（金）丹荘小学校の授業研究会と阿部先生による指導と研究協議です。

これまでと違うのは、小中の先生方で合同研究チームをつくって、阿部先生の指導のもと、指導案作成、模擬授業、研究授業などを行い、小中の学校種を超えて、授業研究を行うことです。

これは、かつて学力日本一と言われた秋田県の東成瀬村の研究スタイルの模倣です。しかし、この模倣には大きな価値があると思っています。

よく、小中連携の大切さが叫ばれますが、「連携する」ためには、小学校の先生は、中学生の実態と中学校の先生の授業について理解する必要があります。また、中学校の先生方も自分達が預かる小学生が、どのように手をかけられ、どんな授業を受け、どう成長してきたかを目の当たりにする必要があります。

小中連携とは、連携することで初めて見えてくる共通の課題や良さを共有し、あれこれ話し合い情報交換しながら、より良い解決策を見つけ出すことを具現化することだと思います。

先日、教育委員会の学校訪問が終了しました。神川幼稚園が最後の訪問先でした。その際、印象的な場面がありました。

訪問日は、たまたま三歳児が砂場デビューする日でした。教室の前の廊下で靴下を脱ぎ、これから裸足で園庭に降りて、10メートル先の砂場まで歩いて行かなければなりません。初めから泣いていて園庭にさえ降りられない子、恐る恐る足を地面につける子、どンドン歩いて砂場に向かう子など、十人十色の姿がありました。

わずか数分の出来事でしたが、その中に一人一人の個性が十二分に表れ、顔の表情も多様でした。こんな小さな場面にさえ個性が現われるのですから、理解力や体力、考え方、行動、表現力、心の在り方など、児童生徒がみんな一人一人違うのも当たり前だと実感した次第です。「個別最適化」というキーワードは、実に重い言葉だなと感じた瞬間でした。でも、だからこそチャレンジしがいがあるのだと思います。

目 次

■ 学校教育部門

- 神川町の概況 1
- 神川町の地図 2
- 神川町教育行政重点施策 3
- 学校教育の目標と事業 13
- 神川町の教育（グランドデザイン） 15
- 学校等紹介
 - ・ 神川幼稚園 16
 - ・ 丹荘小学校 18
 - ・ 青柳小学校 20
 - ・ 神泉小学校 22
 - ・ 神川中学校 24

■ 生涯学習部門

- 令和7年度生涯学習・社会教育行政重点施策 26
- 生涯を通じた多様な学習活動の振興 27
- 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進 32
- 地域生涯学習センター活動の推進 35
- 文化財の保護と活用の推進 38
- スポーツ・レクリエーションの振興 40
- 教育委員会機構図・事務分掌 45
- 教育委員名簿 46
- 職員名簿 46

< 神川っ子宣言 >

< なっちゃんと神じいの約束 >

< 2つの約束「あいさつ と 靴そろえ」 >

< ふれあいの日 >

< 生涯学習推進のまち宣言 >

■ 学校教育部門

○ 神川町の概況

神川町は埼玉県の北西部、都心までは約85Km、県庁所在地さいたま市まで65 Kmの距離にあり、隣接する市町は、東部に本庄市、北部に上里町、南部は秩父市及び皆野町、西部は神流川を境に群馬県藤岡市に接しています。

役場所在地は東経139度06分、北緯36度12分に位置し、標高が89.6mであります。面積は47.4 km²となり、埼玉県の総面積3,797.75km²の約1.2%となっています。季候については、冬季は気温が低下するものの平均気温は 5℃前後と零度で、夏季は日中の最高気温が35℃を超えることもしばしばあります。また、降水量は夏と秋に多く、7月、8月、9月は降水量が200mm前後となりますが、冬季は50mmを下回る月もあります。

(1) 町の人口、面積

令和7年5月1日現在

人 口 (男・女) (人)	世帯数 (世帯)	面 積 (k m ²)
12,689 (男 6,495 女 6,194)	5,973	47.4

(2) 町の予算 (当初)

単位：千円(構成%)

議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	農 水 費	公 債 費
72,733 (1.0)	1,209,985 (17.2)	2,412,620 (34.5)	537,677 (7.7)	166,830 (2.3)	632,964 (9.0)
商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	そ の 他	計
102,242 (1.5)	764,944 (10.9)	319,590 (4.7)	770,408 (11.0)	8,000 (0.1)	6,998,000 (100.0)

(3) 教育費の内訳 (当初)

単位：千円(構成%)

教育総務費	幼稚園費	小学校費	中学校費	
331,099 (43.0)	81,766 (10.6)	25,286 (3.3)	19,043 (2.5)	
社会教育費	保健体育費	給食センター費	そ の 他	計
121,840 (15.8)	38,186 (5.0)	152,708 (19.8)	480 (0.1)	770,408 (100.0)

令和7年度 神川町教育ビジョン

☆令和7年度神川町教育行政重点施策☆

神川町教育委員会は、教育基本法の本質と「第4期『豊かな学びで未来を拓く埼玉教育』—埼玉県教育振興基本計画—」をふまえ、ぬくもりのある町づくりを目指し、生涯学習の視点に立った教育と町民の付託に応える教育を推進するため、令和7年度の重点施策を次のとおり定めます。

1 埼玉県教育振興基本計画

(1) 計画全体に共通する視点

- ①誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進
- ②教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

(2) 10の目標

- ①確かな学力の育成
- ②豊かな心の育成
- ③健やかな体の育成
- ④自立する力の育成
- ⑤多様なニーズに対応した教育の推進
- ⑥質の高い学校教育のための環境の充実
- ⑦家庭・地域の教育力の向上
- ⑧生涯にわたる学びの推進
- ⑨文化芸術の振興
- ⑩スポーツの推進

(3) 取り組むべき課題

- ①社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成
- ②確かな学力と自立する力の育成
- ③豊かな心と健やかな体の育成
- ④多様なニーズに対応した教育の推進
- ⑤質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- ⑥家庭・地域の教育力の向上
- ⑦生涯にわたる学びの推進、文化芸術の振興とスポーツの推進

2 神川町教育方針

神川町教育委員会は、人間尊重の本質を基調として、町民の生涯学習機会の充実を図るとともに、個性を尊重した幼児・児童・生徒の教育を重視し、豊かな学びで「生きる力」を育て、「絆」を深

め、未来を拓くことのできる教育の取組を進めていく。

また、たくましく人間性豊かな児童生徒の育成のために、2つの約束（あいさつと靴そろえ）の励行などの規律面や、親子で語り合う「ふれあいの日・ノーメディアデー」、そして、規律ある態度や生き方について親子で考え・実行する「なっちゃん・神じいと約束」や町民の子育ての指針でもある「神川っ子宣言」「5つの心（素直、謙虚、感謝、奉仕、反省）」など、家庭や地域で子供の育成を図る地域ぐるみの教育を推進する。

(1) 神川町教育委員会の教育目標

「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」

(2) 神川町教育の柱

- ①特色ある学校教育の推進
- ②自立と確かな学力の育成
- ③健やかな体と豊かな心の育成
- ④信頼される教育環境の整備
- ⑤家庭・地域の絆を深める教育
- ⑥生涯学習とスポーツの振興

3 施策と主な取組

6つの神川町教育の柱のもとに、次のような施策と取組を設定する。

I 特色ある学校教育の推進

神川町教育委員会は、学校教育の抱える学力低下への懸念、いじめ、不登校、問題行動、規範意識の低下、教師の指導力や家庭・地域の教育力の低下等の諸課題の要因に視点を当てて、特色ある学校教育の推進に取り組む。

(1) オール神川の研究授業

- ①各校の探究型授業への他校職員の参加
- ②すぐれた指導者の招聘
- ③校内研修の充実

(2) 訪問指導の推進

- ①神川町教育委員会学校訪問（幼・小・中）
- ②総務・人事・学事担当学校訪問（小・中）
- ③生徒指導に係る学校訪問（主に中）
- ④教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（幼・小・中）
- ⑤特別支援教育担当学校訪問（小）
- ⑥校内授業研究会指導主事訪問（幼・小・中）
- ⑦小中連携授業研究会（小・中）

(3) 研究委嘱

① 町委嘱事業「学校課題研究」の推進校(幼・小・中)

	学校名	研究主題
1	神川幼稚園	たくましく生きる力の基礎を身に付けた幼児の育成 ～認め合い・伝え合い・自ら表現しようとする意欲を育てる～
2	丹荘小学校	「学び合い、認め合い、主体的に高め合う教育活動の推進」 ～ 探究的な学びと児童理解の視点に立った、国語科指導の研究 ～
3	青柳小学校	「主体的に学び合い、自ら未来を切り拓く児童の育成」 ～生活科・総合的な学習の時間を中心とした探究スパイラルの指導の工夫～
4	神泉小学校	「探究的な学びを目指した授業づくり」 ～児童自ら課題を見つけ、友達と協働し思考を深める指導法の研究 国語科を通して～
5	神川中学校	「進んで学び、確かな学力の定着ができる生徒の育成」 ～探究心の育成と振り返りの効果的な活用による学びをとおして～

② 町委嘱学力向上研究校 丹荘小学校

③ 令和7年度北部地区(児玉・大里)人権教育実践報告会 神川幼稚園

(4) 各種推進委員会等の開催

① 校長会・教頭会

② 主な委員会

- ・体力向上推進委員会 ・学力向上推進委員会 ・就学支援委員会
- ・学校運営協議会 ・人権教育推進委員会
- ・神川町社会体験チャレンジ事業推進委員会
- ・神川町立中学校部活動推進委員会

③ 民生委員と学校管理職との情報交換会

④ 保護司会・更生保護女性会と学校管理職との情報交換会

(5) コミュニティ・スクールの推進

① 地域とともにある学校づくりの推進

② 地域と一体となった児童生徒の育成

(6) 共同学校事務室の推進

① 事務処理の効率化・適正化

② 学校事務職員の資質・意欲の向上

Ⅱ 自立と確かな学力の育成

【自立】生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

幼児期は、生活の中で自発的、主体的に環境とかかわりながら、直接的、具体的な体験を通して生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを身につけていく大切な時期だといわれている。こうした幼児期の特性を考慮して、以下のような取組を行う。

(1) 健康安全教育の推進

- ①子供と一緒にする安全点検により、危機管理能力を身に付けさせる。
- ②避難訓練により安全な生活習慣の習得
- ③フッ化物洗口の実施によるむし歯予防

(2) 基本的な生活習慣の確立としつけ

- ①早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちの取組
- ②挨拶の励行・返事の実践・はき物の整頓
- ③楽しい食事・排泄の習慣化
- ④衣類の着脱・対人関係の在り方
- ⑤清掃の仕方・整理整頓のお手伝い

(3) 豊かな心情と感性の育成

- ①ボランティア受入（大型紙芝居・絵本の読み聞かせ）
- ②動植物の飼育や栽培を通して愛護の心を育成
- ③絵画・粘土・折り紙・工作等によって創作する喜びを味わい、創造性を養う。
- ④外国人講師による英語を使ったふれあい活動
- ⑤園外保育を進んで行き、自然に浸り、移り変わりや不思議さを感じ取らせる。

(4) 家庭との連携を密にする

- ①連絡ノートを活用し、個々の指導記録として保護者との連携に役立たせる。
- ②学校だより、各種だより、園だよりを発行し理解と協力を仰ぐ。
- ③家庭訪問を行い、園児の理解を深めるとともに、協力を仰ぎ指導に生かす。
- ④子育ての目安「3つのめばえ」を活用した保育を実践し、家庭への啓発を図る。
- ⑤保護者の保育参加「パパ先生」「ママ先生」を実施し、幼稚園における保育の理解と家庭との連携に役立てる。

(5) 幼児一人一人を大切に、個性を生かす学級経営

- ①性格や生活経験等の相違による受け止め方や取組方等、実態を生かし、個々の幼児の活動を発展させるよう配慮する。
- ②指導者を招聘した教職員研修会を複数回計画し、教員の資質向上を図る。

(6) 子育て支援の預かり保育の実施

- ①平日の朝1時間20分・夕1時間20分、夏季休業日に預かり保育を実施し、保護者が安心して子育てができるよう支援を行う。

【確かな学力】わかる授業の推進

学校教育は人格の完成を目指し行われ、子供たちに生きる力を育まなければならない。知・徳・体のバランスのとれた力を育てるため、「すべての児童生徒がわかる授業」をめざし、以下のような取組を行う。

(1) 知力を鍛える(夢・希望や志をはぐくむ神川教育)

- ①校内研修会の充実、要請訪問・計画訪問等における研究授業の指導・助言
- ②教科における指導内容・指導方法の工夫・改善
- ③小中連携授業研究会の実施
- ④町内授業研究会の充実(複数教科における小・中オール神川研究会の実施)
- ⑤学習状況の調査結果等の分析と活用の推進
- ⑥復習シート・コバトン問題集の効果的な活用
- ⑦中学生学力アップ教室事業の実施

(2) 学力向上推進委員会の充実

- ①本年度重点取組
 - ・小中連携の探究的学習
 - ・学級経営の充実
 - ・ユニット学習の充実の推進
 - ・ICTの効果的な活用

②各種調査結果の分析・検証

③オール神川研修会の開催

(3) 神川の文化伝統を尊重したグローバル化に対応する教育の推進

- ①伝統と文化を尊重する教育の推進
- ②国際性を育む教育の推進
- ③幼稚園・小学校段階からの国際性を育む英語教育の推進
- ④帰国・外国人の子供たちなどへの教育の充実

(4) 時代の変化に対応する教育の推進

- ①情報活用能力の育成
- ②持続可能な開発のための教育(ESD)と環境教育
- ③社会的課題に対応する教育の推進

(5) キャリア教育の推進

- ①発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ②職場体験学習の充実
- ③講師を招聘した出前授業の実施
- ④中学生議会の実施

(6) 特別支援教育の推進

- ①特別支援体制の整備・充実
- ②ユニバーサルデザインの視点に立った指導の充実
- ③支援籍学習の推進

(7) 調査・研究の事業

- ①神川町学力テスト(教研式NRTと教研式CRT検査の実施)
- ②知能検査(小2・小4)
- ③全国学力・学習状況調査実施(小6・中3)
- ④埼玉県学力・学習状況調査実施(小4～小6、中1～中3)
- ⑤hyper-QU実施(丹荘小と青柳小の小3～小6、中1～中3)
- ⑥英検ESG、IBA実施(小6、中1～中3)

Ⅲ 健やかな体と豊かな心の育成

(1) 体を鍛える(健康な体をはぐくむ神川教育)

- ①体育授業の充実(学習規律の確立・運動量の確保・基礎的技能の習得)
- ②体育的活動の充実(業前・業間体育、部活動等の充実)
- ③基本的な生活習慣の確立(早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちの取組)
- ④新体カテストの実施及び町の種目別第1位の表彰(奨励種目の取組)
- ⑤町内ドッジボール教室の実施(町内の小学6年生対象)
- ⑥食育の指導「手づくり弁当の日」「おにぎり給食の日」の設置(年間3回)
- ⑦栄養教諭による小・中学校における食育に関する授業実践
- ⑧栄養教諭による小学校試食会・家庭教育学級等での講話
- ⑨幼・小・中における顎関節検診・フッ化物洗口の実施
- ⑩よく咀嚼して食べる「30回カミカミ運動」の実施

(2) 心を鍛える(心をはぐくむ神川教育)

- ①道徳教育・人権教育の充実
- ②体験活動等を通じて、社会性の育成や規範意識の高揚を図る。
- ③立志式の開催(神川中)
- ④毎月20日「ふれあいの日・ノーメディアデー」の推進
- ⑤幼・小・中・保護者別「なっちゃん・神じいとの約束」「神じいの小言十訓」実施
- ⑥「神川っ子宣言」の啓発(行動規範)
- ⑦「2つの約束(あいさつと靴そろえ)」の推進
- ⑧「5つの心」の育成推進
- ⑨読書活動の推進(読書ピクニック)
- ⑩認知症サポーター講座の推進

⑪がん教育の推進

(3) 生徒指導と教育相談の充実

- ①不登校対策(月3日以上、累計30日以上欠席児童生徒の把握と早期の対応)
 - ・本庄市教育支援センター「ふれあい教室」の活用
 - ・家庭子ども相談員による児童・生徒宅への訪問
 - ・校内教育支援センター(ステップアップルーム)の開室(神川中)
 - ・不登校生徒早期発見・早期支援授業(心の健康観察)の実施
- ②神川町いじめ防止プログラムの実施
 - ・いじめ根絶月間の設置と実態調査の実施(7月・12月・2月)
- ③関係機関との情報交換会(保幼・小・中・担当課・保健師・児玉警察等)
- ④就学相談会の実施(特別支援学校コーディネーター、保健師、家庭子ども相談員等)
- ⑤スクールカウンセラーの活用
- ⑥スクールソーシャルワーカーの活用
- ⑦小中情報交換会の実施

(4) 特別支援教育の充実

- ①就学支援委員会の開催
- ②特別支援教育士、特別支援コーディネーター(本庄特別支援学校)による巡回相談・研修会(幼・小・中)
- ③保育所・幼稚園の巡回就学相談(本庄特別支援学校・保健センター等)
- ④子供連絡会における情報交換会(保・幼・担当課・保健センター)
- ⑤要支援児支援員(神川幼稚園)・学力向上支援員(丹荘小、青柳小、神川中)
複式学級対応支援員(神泉小)・ステップアップアップルーム支援員・さわやか相談員(神川中)
- ⑥特別支援教育研修会等への参加要請
- ⑦「きこえとことばの教室」における指導(金屋小)
- ⑧家庭子ども相談員の活用(月・木曜日)
- ⑨通級支援教室における指導(神保原小)

(5) 人権教育の取組

- ①各園・学校の取組
- ②神川町人権教育推進委員会の開催
- ③埼玉県主催「ヤングケアラー教育・福祉合同研修会」への参加
- ④児童虐待から子供を守る学校づくりの推進
- ⑤男女共同参画の視点に立った教育の充実

(6) 「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消をめざした、幼・小・中の円滑な接続の取組

- ①幼稚園児・保育園児の小学校訪問体験学習
- ②小学校6年生の中学校訪問(年1回)

③町内6年生の交流(町内ドッジボール教室の実施)

④年度終わり、年度初めの小中連絡会の開催

IV 信頼される教育環境の整備

(1) 教職員の資質・能力の向上

①優れた教職員の確保

②少人数学級等に対応した会計年度任用職員(複式学級対応支援員)の配置

③「オール神川」体制に基づく教職員研修の充実

④指導力が不足している教員への対応

⑤人事評価制度の活用

⑥子供たちと向き合う環境づくり

⑦教職員の心身の健康の保持・増進

⑧若手職員対象の学級経営に関する研修会の実施

(2) 子供たちの安心・安全の確保

①安全教育の推進

②学校の危機管理体制の整備・充実

③防災体制の整備・充実

④家庭や地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

⑤関係諸機関との連携

⑥スクールガードリーダーの活用

(3) 学習環境の整備・充実

①学校施設の整備推進

②学校図書館の整備・充実

③学校教材・備品の計画的な整備・充実

④ICT環境の整備

V 家庭・地域の絆を深める教育

(1) 不審者対策

地域ぐるみで子供の安全を確保するため、不審者・防犯対策を推進する。

①防犯カメラと非常通報装置の活用

②下校ボランティアの組織化と連携

③「こども110番の家」対応マニュアル作成

④PTA・学校職員町内パトロール、下校時「声かけ運動」(区長会)

⑤スクールガードリーダーによる町内防犯パトロール等の実施

⑥教育委員会の町内パトロール

(2) 家庭の教育力の向上への取組

①「ふれあいの日・ノーメディアデー」の取組

・毎月20日を「ふれあいの日・ノーメディアデー」と定め、本・家族とのふれあいを行い、絆を深める。

②「ふれあいデー」の実施

・毎月21日は、部活動を休みにし、読書や家庭学習、家族との団らんなど、家族とふれあうようにする。教職員は定時に退勤するよう努める。

③「なっちゃん・神じいとの約束」の取組

・「ふれあいの日」等に「なっちゃんとの約束」や「神じいの小言十訓」をもとに親子で生活を振り返る機会を提案し、学校・家庭が連携し、成果を認め・褒める指導に繋げる。

④「神川っ子宣言」…保護者、諸団体、町の子育て指標

・今の子供たちに必要なことを端的な短い言葉の中に盛り込んだ宣言であり、内容は、子供たちの行動規範と同時に大人の行動規範でもある。また、神川町の心の糧として活かして欲しいと考え、町全体で取り組む。

⑤「5つの心」の保護者への啓発

・「素直」「反省」「謙虚」「奉仕」「感謝」

⑥「親の学習」の充実

・家庭教育学級での教育講演会の実施

・啓発資料の作成

(3) 学校応援団の推進

①お話を聞く会、民謡指導、昔遊び、動物とふれあい、カタクリ育成、手話

②校内の環境改善

③登下校の安全の確保（登下校ボランティアとの連携）

④児童・生徒に関する連絡調整

(4) 70万人体験活動

①学校農園を活用した農作物の栽培

②地域梨園において地元特産物である「梨」の年間栽培

③地元商店、企業等での職場体験の実施（神川町包括協定の活用）

④国際交流体験学習（留学生を招待した体験学習）の実施

(5) 防災教育の充実

①神川町における防災訓練の実施

VI 生涯学習とスポーツの振興

(1) 学び合いとともに支える社会をめざす生涯学習の推進

- ① 学び合いを支える体制づくり
- ② 学び合いを支える人づくり
- ③ 学びの成果の活用を支える仕組みづくり
- ④ 公民館図書室における読書活動の支援

(2) 文化芸術の振興と伝統文化の継承

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 子供たちの文化芸術活動の充実
- ③ 「ふるさと歴史講座」と「地域の歴史」出前授業の充実
- ④ 文化財の保護と活用

(3) 生涯にわたるスポーツの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ② スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
- ③ 神川町スポーツ協会主催事業の支援
- ④ 豊かなスポーツライフを支える環境づくり

○学校教育の目標と事業

目 標	事 業 内 容
学校管理・運営の充実	○学校教育目標具現化のための教育課程、児童生徒、教職員、施設整備、金銭等の適正な管理運営 ○元気な魅力ある学校づくり ・特色ある学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの推進 ・開かれた学校づくりの推進 ・共同学校事務室の推進
教職員の資質の向上	○教職員の資質向上を目指す研修の充実 ○人事評価制度の活用 ○各種研修会等への積極的参加（希望研修、年次研修等） ○一人一研究授業の公開 ○オール神川体制研修会の実施（小中連携） ○教職員等教育講演会の実施（オール神川夏季研修会） ○若手教員を中心とした指導主事訪問の実施 ○小中連携授業研究会の開催
教育環境の整備・充実	○児童生徒の安全確保のための施設整備の充実 ○学習指導の活性化を図るためのICTの整備充実
教育課程・指導方法の工夫改善	○教育課程の研究及び創意ある教育活動の展開 ○小中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した教育の推進 ○探究的な学びと学級経営の充実の推進 ○ユニット学習の研究と成果の検証 ○学習状況調査と神川町学カテストによる指導の成果の検証 ○学力状況調査問題を活用した学力向上の推進 ○復習シート・コバトン問題集の活用
5つのふれあい運動の推進	○5つのふれあい実践事業の推進 ・各校における5つのふれあい運動の推進 ・教育フォーラムの開催
生徒指導の充実	○豊かな心を育て、自己実現を目指す生徒指導の充実 ・「心の教育の研究」委嘱と総合的ないじめ・不登校対策 ・小・中連絡会、青少年育成委員会、神川町生徒指導委員会
進路指導の充実	○一人一人の個性を生かし伸ばす進路指導の充実 ・児童生徒の発達段階に応じた計画的な指導 ○社会体験チャレンジ事業
道徳教育の充実	○人間性豊かな児童生徒の育成 ・授業時数の確保と豊かな体験の場や機会の設定 ・「考え、議論する」道徳授業の実践
安全教育の推進	○安全・安心の学校づくり ・交通安全教育の充実 ・警察との連携 ・防犯機器の整備 ・不審者対策の実施（防犯カメラ、下校ボランティア）

学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康でたくましい体力づくりを図る体育活動の推進 ・授業の充実と児童生徒の体力の向上 ・部活動との連携、外部指導者の活用 ・体育専門指導者の授業への導入
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神を培うための人権教育の推進 ・自校の人権課題や全体計画に基づく着実な実践 ・人権教育推進委員会、校内研修等
特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人を見つめたノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進 ○特別支援教育計画の作成 ○啓発活動の充実と交流教育の推進 ・校内就学支援委員会の充実とコーディネーターの育成 ・神川町就学支援委員会の充実 ○巡回相談による特別支援教育の充実 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○延長教育の実施（預かり保育の実施） ○望ましい成長・発達を図るための幼稚園教育の充実 ○「3つのめばえ」の活用による小学校への円滑な接続の推進 ○教育課程の編成・実施・評価 ○積極的な園内研修の充実
国際理解教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育の理解と実践 ○グローバルキャンプへの参加推進
IT活用教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の情報活用能力を育てる学習指導の推進 ○情報モラル教育の推進
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境問題に気づき、環境を守ろうとする人間の育成 ○地域の自然等を生かした環境教育の推進 ○研修会等の積極的な参加
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育の中における福祉教育の位置付け ○発達段階に即したボランティア活動・福祉体験活動の推進 ・社会福祉協議会や福祉施設との連携
「総合的な学習の時間」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「総合的な学習の時間」の全体計画の確立と評価計画の実施 ・体験活動の充実 ・地域との連携、情報交換
小1 プロブレムへの対応 中1 ギャップへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○幼・小の交流 ・園児小学校訪問 ○小・中の交流 ・小6 中学校訪問 ・小6 交流ドッジボール教室 ・小中連絡会の実施



神川町の教育



人づくり

- ①自ら学び考え、主体的に行動できる人づくり
- ②他人の痛みがわかる人づくり
- ③心身ともに健やかでたくましい人づくり

見える教育

- 1 「安心・安全な信頼される学校づくり」
- 2 「人権教育の成果」
- 3 「学力向上・体力向上の成果」
- 4 「子どもの夢・希望・志を育む取組」
- 5 「学校の課題や職員の取組む姿」
- 6 「幼児教育3年・義務教育9年の学び」

が、見える教育の推進

目指す学校像

学びたくなる学校

通わせたくなる学校

勤めたくなる学校

地域社会づくり

- ①人権が尊重される社会づくり
- ②町民がいつでも自由に学べ、その成果が適切に評価される生涯学習社会づくり
- ③文化が薫り、スポーツが盛んな社会づくり

令和7年度の重点

将来の夢の実現

体力

学力

豊かな心

神川町学びのスタンプカード

小中連携の探究的な学習

構造的な板書

ICTの活用

学級経営の充実

5つの心

素直

反省

謙虚

奉仕

感謝

教育環境づくり

- ①学校・家庭・地域が一体となる教育環境づくり
- ②保護者・地域に信頼される学校・教職員づくり
- ③安全・安心・快適な施設づくり

具体的施策

- 1 ① 教職員事故・体罰根絶への取組
② 働き方の意識改革への取組(かえるボート)
③ 地域ぐるみの防犯と教育(下校ボウフラ、学校応援団等)
- ④ 不登校対策・いじめ防止プログラムの実施
⑤ 小川問題・中1ギヤップ対応事業の実施
⑥ 教職員研修の充実
⑦ コミュニティ・スクールの推進
⑧ 共同学校事務室の推進
⑨ フット物洗口・頸関節検診の実施
⑩ 特別支援教育の充実(巡回相談)
- 2 ① 研究推進体制の充実
② 人権教育推進委員会(生涯学習課)と各学校との連携
③ 教育相談体制の充実
④ 家庭子ども相談員の配置 ・SSW、SCCの配置 ・さわやか相談員の配置
- 3 ① 学校研究推進体制の充実
② 学力向上推進委員会と各学校との連携(年3回)
③ 「オール神川」による各小中学校の研究授業への参加
④ 小中連携授業研究会の開催
⑤ 「オール神川」による教育講演会の推進(夏季休業中)
⑥ 神川町の学力の実態とユニット学習の効果
⑦ 新体力テストの実施と検証及び補充
⑧ 体力向上推進委員会と各学校との連携(年3回)
- 4 ① 中学生学力アップ教室の実施
② 中学生学力アップ教室の充実
- 5 ① 学校だより・PTA広報・HPの充実
② 学校評価の公開(HP)
③ 一人1台タブレット導入による学びの個別最適化
④ 保・幼・小連携、小中連携事業の実施
- 6 ① 神川町学びのスタンプカード
② 「神川つ子宣言」「なつちゃん神じいとの約束」「2つの約束」
③ 親子の学習の充実
④ 「ふれあいの日・ノーマデニアデー」「家庭学習の手引き」
⑤ 保・幼 読み聞かせ用配本事業
⑥ 電子図書館の活用



神川幼稚園		〒367-0232 埼玉県児玉郡神川町大字新里362番地2			
	電 話	0495-77-4188			
	F A X	0495-77-4188			
	園 長 名	浦部良子			
	園 児 数	33	学級数	3	教職員数
教 育 目 標	<p>心豊かで たくましい子</p> <p>○心身ともに健康で 心のやさしい子</p> <p>○仲良く遊べて 協力できる子</p> <p>○自分で考え 進んで行動できる子</p>		経 営 方 針	<p>※ 人権教育を意識し互いに認め合い尊重できるようにする。</p> <p>※ 主体性、多様性に応じた保育教育を発展させる。</p> <p>※ 幼稚園の活動を小学校教育への学びのつながりを意識して実施する</p> <p>1 幼児の心身ともに調和のとれた望ましい成長発達を図るため教育活動に取り組む。</p> <p>2 幼児の課題を明確に幼児が主体性を発揮して活動を展開できるような環境の構成。</p> <p>3 特別な配慮を要する幼児の指導は、関係機関と連携し、全教職員で対応する。</p> <p>4 指導力の向上を目指し、研修に努め、成果を日々の指導に生かす。</p> <p>5 子育ての目安「3つのめばえ」及び「接続期プログラム」、「接続期プログラム」の実践事例集の活用、小学校等の教職員との相互理解により、小学校への円滑な推進に努める。</p> <p>6 地域の施設や園外の人材を活用するなど積極的な連携を図る。家庭との連携にあたっては幼稚園教育や幼児との関わり方などの理解が深まるように努める。</p> <p>7 幼児・保護者にとって、安心・安全な園となるように努める。</p>	
今 年 度 の 重 点	<p>「心身ともに健康で 心のやさしい子」にするために</p> <p>(1) 基本的な生活習慣の育成 元気にあいさつができ、生活に必要な習慣が身に付くような工夫。</p> <p>(2) 豊かな感性・表現力の育成 様々な絵本にふれる機会をつくり、家庭や幼稚園での絵本のふれあいを増やす。</p> <p>「仲良く遊べて 協力できる子」</p> <p>(1) 健康安全教育の推進 進んで体を動かす意欲が持てるような遊具の活用や遊びの工夫。</p> <p>(2) 社会生活の基礎を培う お互いのよさや特性に気づき、自分の思いを言葉にして伝えられるような学級経営。</p> <p>(3) 人権教育の充実 人との関わりの中で存在に気づき、相手を尊重する気持ちを高める。</p> <p>「自分で考え 進んで行動できる子」にするために</p> <p>(1) 幼児一人一人のよさや可能性を伸ばす学級経営 遊びや活動の中から、幼児が主体的に取り組める環境を整え、やってみたい気持ち、持続する意欲を高める。</p> <p>(2) 家庭・地域社会との積極的な連携 保育所との交流・幼稚園行事などから、周りの人に親しみ信頼関係を築く。</p>				
研究課題	<p>たくましく生きる力の基礎を身に付けた幼児の育成 ～認め合い・伝え合い・自ら表現しようとする意欲を育てる～</p>				



令和7年度

教育目標☆心豊かでたくましい子

神川町立
神川幼稚園



幼稚園の経営方針

- ・人権教育を意識し互いに認め合い尊重できるようにする。
- ・主体性、多様性に応じた保育教育を発展させる。
- ・幼稚園の活動を小学校への学びのつながりを意識して実施する。



【心身共に健康で心のやさしい子】

- ・元気なあいさつができる子
- ・元気に体を動かして遊べる子
- ・安全に気を付け、進んで運動しようとする子



【仲良く遊べて協力できる子】

- ・友達と仲良く遊べる子
- ・相手の気持ちに気付き、仲良くできる子
- ・友達のおさに気付き、協力できる子



キャッチフレーズ
認め合い・伝え合い
自ら表現しようとする意欲を育てる

(1)知識及び技能の基礎

- 1 健康な心と体
- 2 自立心
- 3 共同性
- 4 道徳性・規範意識の芽生え
- 5 社会生活との関わり

(2)思考力・判断力・表現力等の基礎

- 6 思考力の芽生え
- 7 自然との関わり・生命尊重
- 8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 9 言葉による伝え合い
- 10 豊かな感性と表現

(3)学びに向かう力、人間性等



本年度の重点

- 1 基本的な生活習慣の充実
- 2 豊かな感性と表現力の育成
- 3 健康・安全教育の推進
- 4 社会生活の基礎を培う
- 5 人権教育の充実
- 6 幼児一人一人のおさや可能性を伸ばす学級経営
- 7 家庭・地域社会との積極的な連携



【自分で考え進んで行動できる子】

- ・自分のことは自分でできる子
- ・どんなことにも挑戦する子
- ・自分の思いを言葉で伝えられる子



保護者関係諸機関との連携

- 情報提供：園・学年・保健だより、広報誌、ホームページ、保育参観、個人面談
- 保・幼・小との連携：共同参加行事、授業参観・接続期プログラム提供等
- PTAとの合同研修：人権教育、体力向上、読み聞かせ、家庭教育学級
- 特別支援教育：町民福祉課、保健センター及び特別支援学校との連携
- 協力依頼：奉仕作業、避難訓練など園行事を通して
- その他：警察、児童相談所、要保護児童対策連絡協議会等との連携



神川町立丹荘小学校		〒367-0246 児玉郡神川町大字関口110番地1					
	電 話	0495-77-3502					
	F A X	0495-77-0213					
	校 長 名	佐國 勝					
	教 頭 名	長島 弘樹					
	生 徒 数	295人	学級数	17	教職員数	33	
教育目標	校訓 かしこく やさしく たくましく	経営方針	重点課題				
	学校教育目標 『笑顔いっぱい・夢いっぱい』 自ら学び、思いやりの心を持ち、 たくましく生きる児童の育成		1 児童理解に努め、児童と共に成長していく学校づくりに努める。 2 明るい挨拶、笑顔を忘れずに、活気に満ちた教育活動を行う学校づくりに努める。 3 安心・安全な教育環境の整備に努め、学びたくなる学校・学級づくりに努める。 4 児童一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎基本の定着と探究的な学びのバランスの取れた授業づくりに努める。 5 お互いをリスペクトし、指導に誇りをもって、やりがいのある職場づくりに努める。				
今年度の重点	目指す学校像 ○笑顔と愛（合い）があふれる丹荘小学校						
	目指す児童像 ○進んで学び、よく考え、表現できる子 ○礼儀正しく、思いやりのある子 ○心身共に健康でたくましい子						
	目指す学校像に迫るための教職員の姿勢 ○児童理解に努め、「教えたい」から「育てたい」へ ○失敗を恐れなくて挑戦する。失敗やピンチから成長が生まれる。 ○「人が人を育てる。」人間性豊かで笑顔を絶やさない。						
	目指すべき声 「学校が楽しい。」 ○「わかった。できた。やってみたい。次が楽しみ。」 ○「ありがとう。役立った。気持ちがいい。自分がやります。」 ○「やり切った。伸びた。負けないぞ。」						
研究課題 「学び合い、認め合い、主体的に高め合う教育活動の推進」 ～ 探究的な学びと児童理解の視点に立った、国語科指導の研究 ～							

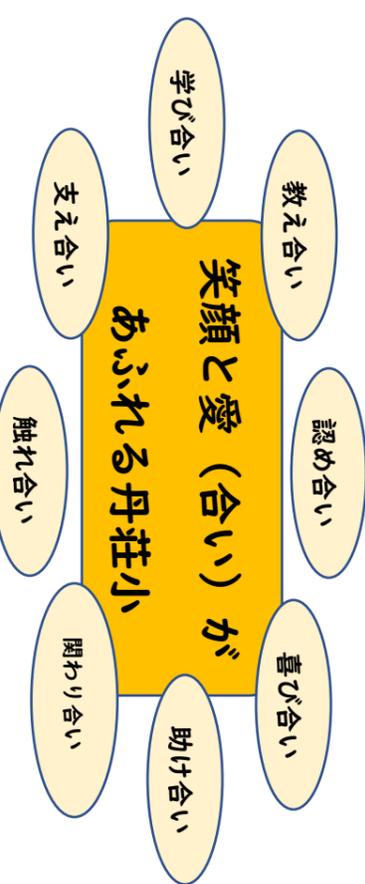


学校教育目標

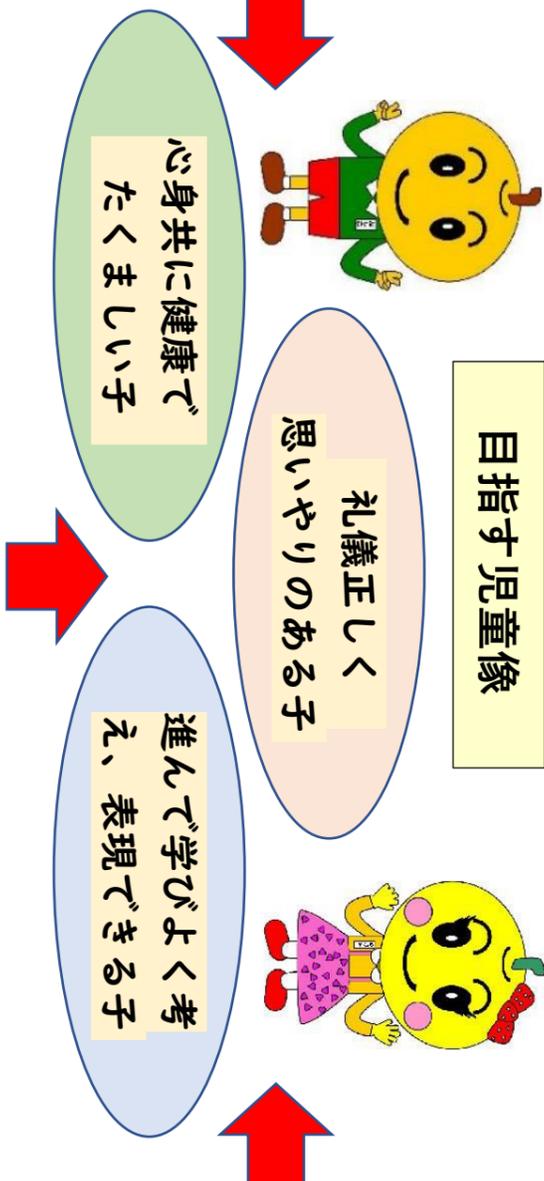
自ら学び、思いやりの心を持ち、たくましく生きる児童の育成



目指す学校像



目指す児童像



目指す学校像に迫るための教職員の姿勢

児童理解に努め、「教えたい」から「育てたい」へ。

失敗を恐れなくて挑戦する。失敗やピンチから成長が生まれる。

「人が人を育てる。」人間性豊かで笑顔を決やさない。

「令和の日本型学校教育の構築を目指して」

～全ての子どもたちの可能性を引き出す 個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

第4期埼玉県教育振興基本計画

「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」

「神川町探究的な学習」の推進

- 授業を支える学級づくり
- 授業づくりの土台となる指導力の向上

神川っ子宣言の約束

「あいさつ くっそろえ」

「令和の日本型学校教育の構築を目指して」

～全ての子どもたちの可能性を引き出す 個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

重点課題

- 1 **児童理解に努め**、児童と共に成長していく学校づくりに努める。
- 2 明るい挨拶、笑顔を忘れずに、**活気に満ちた**教育活動を行う学校づくりに努める。
- 3 安心・安全な教育環境の整備に努め、**学びたくなる**学校・学級づくりに努める。
- 4 児童一人一人の**学び意欲**を高め、基礎基本の定着と**探究的な学び**のバランスの取れた授業づくりに努める。
- 5 お互いをリスペクトし、指導に誇りをもって、**やりがいのある**職場づくりに努める。

目指すべき声 「学校が楽しい。」

「わかった。できた。やってみたい。次が楽しみ」
 「ありがとう。役立った。気持ちがいい。自分があります。」
 「やり切った。伸びた。負けないぞ。」

確かな学力の定着を図る指導の充実と一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- ◇「丹荘小スタンプカード」による全教職員で共通した授業の実践
- ◇各教科でユニット学習を取り入れた「協働的な学び」と効果的な助言を取り入れた「探究的な学び」の授業実践
- ◇きめ細やかなチームワークと朝学習の効果的な取組
- ◇体験の場、考える場や表現する場を確保する教育活動の実践
- ◇GIGASクール構想による授業の効率化・最適化
- ◇町の学力向上研究委嘱を活用した教職員の校内研修の充実
- ◇「オール神川」による研究授業への参加

豊かな心を育む教育の推進と積極的な生徒指導・教育相談

合言葉

- 「手をかけ、目をかけ、心をかけ、耳を傾け、言葉をかける」
- ◇児童理解を中心とした生徒指導の校内研修
- ◇児童も教職員も笑顔であいさつ実践
- ◇家庭・地域との連携で、児童中心の同一歩調の教育活動
- ◇生徒指導3つの柱の実践と友だち集会による縦割り活動の充実
- ◇児童に寄り添った教育相談と特別支援教育の充実
- ◇教育活動全体を通じた人権感覚と態度の育成
- ◇幼稚園・保育園・中学校との連携

安全・安心な学校生活の確保と健康でたくましい心身の育成

- ◇体力の向上と学校体育活動の推進
- ◇チャレンジタイムと新体カネストの充実
- ◇学校給食を活用した適切な食育指導
- ◇体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ◇読書記録を活用した読書活動の推進
- ◇安全教育の推進とP3子メールの活用
- ◇地域・関係機関と連携した教育環境の充実

具体化の方策

青柳小学校		〒367-0233 埼玉県児玉郡神川町大字二ノ宮60-1					
	電 話	0495-77-2109					
	F A X	0495-77-1672					
	校 長 名	澁谷 光男					
	教 頭 名	伊能 和孝					
	児 童 数	164	学級数	12	教職員数	25	
教育目標	<p>○ なかよく 明るく思いやりのある子（徳）</p> <p>○ かしこく 進んで勉強や仕事をする子（知）</p> <p>○ たくましく 最後までがんばる子（体）</p>		経営方針	<p>「学ぶ意欲を高め、一人一人が輝く、地域とともにある学校」 ～児童、保護者、地域、教職員にとって、居甲斐・やり甲斐・通わせ甲斐を感じる学校～</p> <p style="text-align: center;">合言葉 「青柳小 一歩前へ！」</p> <p>新たな取組や変革にも勇気をもって一歩前へ踏み出せるよう今年度も合言葉を「青柳小 一歩前へ！」とし、保護者・地域と連携・協力して、みんなで新たな青柳小学校として一歩前に踏み出す。</p>			
今年度の重点	<p>目指す児童像</p> <ul style="list-style-type: none"> ○明るく思いやりのある子（徳） ○進んで勉強や仕事をする子（知） ○最後までがんばる子（体） ○郷土を愛し、誇りに思う子（郷土愛） <p>目指す教職員像</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協調性があり明るく温かく、児童・保護者・地域から信頼される教職員 ○自ら学び、魅力ある授業や教育活動を実践して児童の探究心を高める教職員 ○情熱をもち、児童の成長を認められる教職員 ○参画意識をもち、地域の良さやリソースを生かし活用できる教職員 <p>指導の重点</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 誰一人取り残されない教育の推進 (2) 児童の学ぶ意欲を高め、伸ばす学習指導の実践 (3) 保護者・地域と連携した開かれた学校・特色ある学校の推進 (4) 特別活動の推進・充実 (5) 幼保小、小中の連携強化 (6) 教育DXによる学びの変革、効果的な実践と検証 		<p style="text-align: center;">青小っ子のめあて</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎あ あいさつ・くつそろえをすすんでしよう ◎お おもいきり、あせをかこう ◎や やさしい心でともだちをおもいやろう ◎ぎ ぎもんをもって、考えよう 				
研究課題							
<p>『主体的に学び合い、自ら未来を切り拓く児童の育成』 ～生活科・総合的な学習の時間を中心とした探究スパイラルの指導の工夫～</p>							



第4期 埼玉県教育振興基本計画

(令和6～10年度)

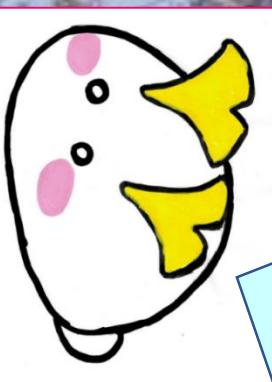


「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」

神川町教育委員会教育目標

令和7年度 青柳小学校グラウンドデザイン

合言葉は「青柳小 一歩前へ！」



新ロゴ「まゆ大福」

- ・児童の心を育てる道徳教育
- ・自分の良さや可能性を認識し、他者の存在を尊重する環境設定 **(まず、名前を丁寧に！)**
- ・豊かな心を育む多様な体験活動 (音楽鑑賞会、養蚕体験、農業、ふれあい除草)
- ・多様な人々と協働して持続可能な社会の創り手となる教育活動の展開 **SDGs**
- ・性に関する指導の充実

学校教育目標

なかよく かしこく たくましく

コミュニティ・スクール
地域とともにある学校

目指す学校像

「学び意欲を高め、一人一人が輝く、地域とともにある学校」

～児童、保護者、地域、教職員にとって、居甲斐・やり甲斐・通わせ甲斐を感じる学校～

目指す児童像

- 明るく思いやりのある子 (徳)
- 進んで勉強や仕事をする子 (知)
- 最後までがんばる子 (体)
- 郷土を愛し、誇りに思う子 (郷土愛)

目指す教職員像

- 「教職員は最大の学習環境である」「学び続ける教職員であれ」
- 協働性があり明るく温かく、児童・保護者・地域から信頼される教職員
- 自ら学び、魅力ある授業や教育活動を実践して児童の探究心を高める教職員
- 情熱もち、児童の成長を認められる教職員
- 参画意識をもち、地域の良さやリソースを生かして活用できる教職員

令和7年度学校研究主題

「主体的に学び合い、自ら未来を切り拓く児童の育成」

～生活科・総合的な学習の時間を中心として研究スポンサーの指導の工夫～

- ・主体的・初話的で深い学びの実現の推進 「学びの改革」を推進
- ・各教科・領域における指導と評価の一体化
- ・全国、県学力・学習状況調査の分析と指導法の改善
- ・学期末の集中学習期間と実力テスト
- ・「個別最適化学習」協働的な学び」で児童も伸ばす学習指導の創造
- ・ゴールを示す単元計画、構造的な板書計画(SW1Hの課題→まとめ)
- ・自ら学ぼうとする意欲の育成、児童に思考させ続ける指導の工夫
- ・家庭学習の強化、読書活動の充実(学校評価での課題)
- ・ICTを効果的に活用した授業の実践 +検証
- ・「社会に関わられた教育課程」の実現
- ・将来の夢やあこがれを育むキャリア教育、消費者教育の充実
- ・カリキュラム・マネジメント
- 各教科の学びをつなぎ、探究的な学習の実践、STEAM教育の推進

指導の重点

- <まず、名前を丁寧に！><発達支持的生徒指導><合理的配慮>
- <2> 児童の学び意欲を高め、伸ばす学習指導の実践
- <3> 保護者・地域と連携した開かれた学校・特色ある学校の推進
- <4> 特別活動の推進・充実
- <5> 幼保小、小中の連携強化
- <6> 教育DXによる学びの変革、効果的な実践と検証

- ・働き方改革の推進
- ・在校等時間の超過勤務の上限「月45時間以内、年360時間以内」
- <目標達成に向けた4つの視点>
- ・担当する時数の削減・授業形態の工夫
- ・**教職員のフェルビータリティ**
- ・研修履歴の記録及び当該記録を活用した資質の向上
- ・個人面談の充実、ライフスペースに合わせた資格・受験



- ・支援・環境整備等
- ・発達支持的生徒指導(特性についての理解、関係部門と連携した合理的配慮、特別支援教育の充実)
- ・モデル学習の導入(ことばの時間、はつらつタイム)
- ・安全・安心な学校づくり、教職員の危機管理能力向上
- ・**安全・安心・健康は全てに優先する！**
- ・共通理解・共通行動の徹底
- ・報告・連絡・相談の徹底
- ・不祥事根絶のための研修徹底
- ・教育活動の情報発信・動線を意識した効果的な掲示

青柳小学校の特色ある取組

養蚕体験



生糸との



繭玉づくり



繭のコサージュ



米作りの体験



わくわく教室



たてわり清掃



太鼓クラブ



令和7年度
児童数164名
学級数12学級
職員25名



校章は養蚕を広めた木村九蔵にちなんだ桑の葉です

様式1

神泉小学校		〒367-0311 埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原875番地1					
		電 話	0274-52-2767				
		F A X	0274-52-3871				
		校 長 名	田島 司				
		教 頭 名	本多 和実				
		児 童 数	20	学級数	4	教職員数	12
教 育 目 標	○かしこく (何でも知ろうとする子) ○やさしく (思いやりのある子) ○たくましく (ねばり強くがんばる子)	経 営 方 針	(1)教職員が心身ともに健全で研究と修養に努め、探究的な学習をとおし、児童に深い学びを追求する授業を行う。 (2)小規模校の良さを活かし、児童、職員一人一人が生かされる学校を目指す。 (3)地域の実態に応じ、創意を生かした教育課程の編成、実施、評価に努める。 (4)地域に開かれた学校づくりに努め、家庭や地域との連携を密にし、信頼される学校を推進する。(コミュニティースクールの充実) (5)家庭・地域と連携しながら学校環境整備に努め、緑化運動を推進し、心和む学校を目指す。				
			(1)創意を生かした地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進。 (2)学年(学級)経営の充実・・・授業を支える学級づくりの推進 (3)学習指導の工夫充実・・・探究的な学習への取組 (4)生徒指導の充実 (5)特別活動の工夫・充実・・・授業を支える学級づくりの推進 (6)道徳教育の充実・・・授業を支える学級づくりの推進 (7)人権教育の充実・・・授業を支える学級づくりの推進 (8)校内研修の工夫充実 (9)開かれた学校づくりの推進				
研究課題		「探究的な学びを目指した授業づくり」 ～児童自ら課題を見つけ、友達と協働し思考を深める指導法の研究 国語科を通して～					

神川町立神泉小学校

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

児童の実態

- 素直で優しい
- 運動能力が高い
- 授業の中で自分の考えを伝えられるようになってきた
- 異学年での活動を通して、相手への思いやりの心が育ち、下学年の面倒をよく見る

学校教育目標

- かしこく 何でも知ろうとする子
- やさしく 思いやりのある子
- たくましく ねばり強くがんばる子

学校課題研究

『探究的な学びを目指した授業づくり』

～児童が自ら課題を見つけ、友達と協働し、思考を深める指導法の研究（国語科を通して）～

目指す学校像

「教職員が笑顔で教え、子供たちが笑顔で学び、保護者・地域の方々も笑顔で訪れられる学校」

目指す児童像

- (1) 自ら課題を見つけ、粘り強く課題に向かって努力し続けられる児童（かしこく…何でも知ろうとする子）
- (2) 感謝・思いやり・奉仕の心を持ち、挨拶・返事・靴そろえができる児童（やさしく…思いやりのある子）
- (3) 運動に親しみ、自らの体力づくりに粘り強く取り組み、心身ともに健康で安全な生活ができるたくましい児童（たくましく…ねばり強くがんばる子）

かしこく

何でも知ろうとする子

- 自らの課題を見つけ、粘り強く課題解決に向かって努力し続けられる児童
- 学習した成果を生活に生かせる児童

なかよく

思いやりのある子

- 感謝・思いやり・奉仕の心を持つ児童
- あいさつ・返事・靴そろえができる児童

たくましく

ねばり強くがんばる子

- 運動に親しみ自ら体力づくりに粘り強く取り組む児童
- 心身ともに健康で安全な生活ができるたくましい児童

目指す教師像

- (1) 人間性豊かな教師（教育愛・誠意・広い心・創造性）
- (2) 使命感・熱意を持ち、児童・保護者・地域に信頼される教師（責任感・信頼感）
- (3) 向上心を持つ教師、学び続ける教師（研鑽・研修）
- (4) 心身ともに健康で、協力し合える教師（共同・組織）

進んで学習する児童の育成

①学習指導の充実

- ・探究的な学習を効果的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びを目指す。
- ・1時間ごとの目標の明確化と板書の充実

②総合的な学習の時間の充実

- ・問題解決学習の推進
- ・野菜等の収穫を通して作る喜びの体験
- ・社会体験学習の充実

③情報教育の推進

- ・情報活用能力を高め思考力・判断力・実践力の向上

④小中連携教育の推進

- ・中1ギャップの解消を目指して、積極的な小中連携を図る

⑤授業を支える学級づくりの推進

- ・特別活動の工夫・充実
- ・学習規律の徹底

心豊かな児童の育成

①道徳教育の推進

- ・考え議論する道徳実践の促進

②人権教育の推進

- ・お互いのよさや違いを認め、共に学ぶことができる学年・学級経営

③環境教育の推進

- ・緑化活動の充実
- ・環境を大切にすることの育成

④福祉教育の推進

- ・福祉施設訪問 福祉体験により自他共に大切にできる豊かな人間関係の育成

⑤積極的生徒指導の推進

- ・共通理解、共通実践による指導体制の充実
- ・教育相談の充実

心身ともにたくましい児童の育成

①体育授業の充実

- ・運動量の確保
- ・小規模校の特性を生かした授業の工夫

②たくましい体の育成

- ・基礎体力の強化
- ・体育的活動の充実

③安全教育の推進

- ・日常の安全指導の徹底
- ・定期的な安全点検の実施

④健康教育の推進

- ・災害・不審者等に対処した様々な避難訓練の実施

⑤健康教育の推進

- ・発達段階に応じた保健学習の計画的な実施
- ・健康管理能力の育成
- ・フット物流洗の実施
- ・関連施設と連携した食育・健康教育の充実

家庭学習 時間目標

学年×10分以上

ふれあいの日
ノーマディナーの
実施

いずみっ子祭り学習発表の様子



神泉小マスコット「かたりん」



令和7年度 開校42年

神川中学校		〒367-0232 埼玉県児玉郡神川町大字新里450番地					
	電 話	0495-77-2409					
	F A X	0495-77-2410					
	校 長 名	中原 裕					
	教 頭 名	多田 陽一					
	生 徒 数	284	学級数	12	教職員数	37	
教育目標	<p>か 学力をつけ (進んで学び、よく考える生徒)</p> <p>み 身を律し (思いやりのある生徒)</p> <p>か 体を鍛え (健康でがんばりぬく生徒)</p> <p>わ 和を築く (人との絆を大切に作る生徒)</p> <p style="text-align: center;">生徒の育成</p>			経営方針	<p>「未来を切り拓く力をつけ、 希望あふれる学校」</p> <p><重点施策></p> <p>① 進んで学び、確かな学力の定着</p> <p>② 信頼関係と健やかな成長を育む</p> <p>③ カリキュラムマネジメントを 生かした教育活動の工夫改善</p>		
今年度の重点	<p>① 確かな学力の育成</p> <p>ア 「主体的・対話的で深い学び」を目指した神川中授業スタンダードの工夫改善</p> <p>イ 個々の生徒を伸ばす学力保障の取組(県学調で、伸びた生徒前年比+10%)</p> <p>ウ ユニット学習を効果的に生かし、学び合い活動の工夫改善</p> <p>エ 振り返りの工夫改善(毎時間と単元をとおしての振り返り)</p> <p>オ ICTの効果的な活用</p> <p>カ 授業のユニバーサルデザインを活用したノーマライゼーションの充実</p> <p>② 豊かな心の育成</p> <p>ア 発達支持的生徒指導・教育相談の充実(不登校の未然防止強化)</p> <p>イ 道徳教育の充実と道徳科の工夫・改善</p> <p>ウ 日々の学級経営・学年経営から絆を深める機会の充実</p> <p>エ 集中的な人権学習と人権感覚の育成</p> <p>オ 体験学習の推進</p> <p>③ 健やかな体の育成</p> <p>ア 健康教育の推進</p> <p>イ 体力向上と学校体育活動の推進</p> <p>④ 自立する力の育成</p> <p>ア キャリア教育の推進(関連行事の充実・キャリア教育の研究結果のアップデート)</p> <p>イ 総合的な学習の時間による「世のなか科」の推進</p> <p>ウ 環境教育の推進(資源、環境問題に対応できる人材育成)</p> <p>⑤ 質の高い学校教育のための環境の充実</p> <p>ア 教職員の資質・能力の向上(「教師こそ、最大の教育環境」)</p> <p>イ 安心安全な学校づくり(学校安全関連行事の充実、違和感を見逃さない)</p> <p>ウ 充実した学校活動を過ごすための教室環境づくり</p> <p>エ 効果的なメッセージを掲示教育に生かす</p>						
研究課題	<p style="text-align: center;">「進んで学び、確かな学力の定着ができる生徒の育成」</p> <p style="text-align: center;">～探究心の育成と振り返りの効果的な活用による学びをとおして～</p>						

令和7年度 神川町立神川中学校 グラントデザイン

日本国憲法・教育基本法・学校教育法

埼玉県教育の振興に関する大綱
第4期埼玉県教育振興基本計画

「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」

学校教育目標

かみかわ
学力をつけ
身を律し
体を鍛え
和を築く



生徒の育成

第3期神川町教育振興基本計画

未来を切り拓く豊かな人間性と
創造性を備えた人間の育成

目指す生徒像

「未来に希望をもち、理想の自分に成長する生徒」

- (1) 進んで学び、よく考える生徒
- (2) 心身ともに健やかで、がんばりぬく生徒
- (3) 絆を重んじ、思いやりのある生徒

目指す学校像

「未来を切り拓く力をつけ、希望あふれる学校」

- (1) 進んで学び、確かな学力が身につく学校
- (2) 心身共に健やかな成長ができる学校
- (3) 学校・保護者・地域が一体となって、たくましい生徒をそだてる学校

目指す教師像

「未来を創る子供たちを育てる使命と誇りをもつ教師」

- (1) 生徒の良さと学びを引き出す教師
- (2) 人間性豊かで活気に満ちた教師
- (3) 自らをアップデートし続ける教師



中学生議会



世のなか科（総合）



アドベンチャー教育



コースクリニック

学校経営方針

「未来を切り拓く力をつけ、希望あふれる学校」

<重点施策>

- ① 進んで学び、確かな学力の定着
- ② 信頼関係と健やかな成長を育む
- ③ カリキュラムマネジメントを生かした教育活動の工夫改善

重点キーワード「力をつける」

学校教育目標の具現化

健やかな体の育成

- ア 健康教育の推進
- イ 体力向上と学校体育活動の推進



上：修学旅行
（3年）
左：林間学校
（2年）
右：校外学習
（1年）

確かな学力の育成

- ア 「主体的・対話的で深い学び」を目指した
神川中授業スタンダードの工夫改善
- イ 個々の生徒を伸ばす学力保障の取組
(県学調で、伸びた生徒前年比+10%)
- ウ ユニット学習を効果的に生かし、
学び合い活動の工夫改善
- エ 振り返りの工夫改善
(毎時間と単元をとおしての振り返り)
- オ ICTの効果的な活用
- カ 授業のユニバーサルデザインを活用した
ノープライゼーションの充実

豊かな心の育成

- ア 発達支持的生徒指導・教育相談の充実(不登校未然防止)
- イ 道徳教育の充実と道徳科の工夫改善
- ウ 日々の学級経営・学年経営から絆を深める機会の充実
- エ 集中的な人権学習と人権感覚の育成
- オ 体験学習の推進

自立する力の育成

- ア キャリア教育の推進
(関連行事の充実・キャリア教育の研究結果のアップデート)
- イ 総合的な学習の時間による「世のなか科」の推進
- ウ 環境教育の推進(資源、環境問題に対応できる人材育成)

質の高い学校教育のための環境の充実

- ア 教職員の資質・能力の向上
(「教師こそ、最大の教育環境」)
- イ 安心安全な学校づくり
(学校安全関連行事の充実、違和感を見逃さない)
- ウ 充実した学校活動を過ごすための教室環境づくり
- エ 効果的なメッセージを掲示教育に生かす

令和7年度 生涯学習・社会教育行政重点施策

高度情報化や少子高齢化などによる社会環境の変化を背景に、町民の意識や価値観、生活様式も多様化している。こうした現状の中で、町民一人ひとりが生きがいを持ち、生涯を通じて充実した人生を送るために、自ら学習に取り組み、自己を高め、学び合うことがますます重要となっている。

町では、ふれあいを大切にし、生涯にわたりともに学び続け、生きがいのある人生と心のかよいあう「かみかわ」の実現を目指し、平成19年3月に「生涯学習推進のまち宣言」を行った。

さらに、令和2年度に策定した「神川町生涯学習推進計画」では「生涯学習を生かし町民と行政が協働するまちづくり」を基本理念に、「人づくり」、「家庭づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」の4項目を基本方針と定めている。これを基に、宣言や計画との整合性を図りつつ、事業の推進を行う。

町民が一層の相互交流を深め、生涯にわたって自由に学習の機会を選択して学び、その成果を自己啓発や家庭生活、地域活動の中で活かすことができる生涯学習社会を構築するために、次の5つの分野において生涯学習・社会教育行政を推進する。

I 生涯を通じた多様な学習活動の振興

II 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

III 地域生涯学習センター等活動の推進

<1> ふれあいセンター

<2> 多目的交流施設図書室

IV 文化財の保護と活用の推進

V 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

I 生涯を通じた多様な学習活動の振興

急激な社会情勢の変化の中で生きがいをもち、心豊かに充実した人生を送るためには、常に新しい情報や知識を身につける必要がある。このことから、時代の変化に柔軟に対応する学習が求められている。

町では、町民の多様な学習活動を推進するため、学習環境の整備、学習機会の提供や支援、啓発活動などに積極的に取り組み、生涯学習の振興を図るとともに、住民の交流促進や地域の活性化に努める。

令和7年度は、令和5年度に開始したeスポーツの取り組みを更に進めるなど、町民の相互交流の場を創出する。

1 生涯学習推進体制の整備・充実

(1) 生涯学習推進組織の充実

① 生涯学習町民会議

民間団体代表者、学識経験者、行政関係者を主な構成員とし、町長の諮問に応じ生涯学習に関する事項を審議する。また、町の生涯学習に関する施策を総合的に推進し、その基本方策を審議する機関として位置付けられている。

② 社会教育委員会

社会教育法第15条の規定に基づき、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者で構成される。社会教育に関する事項について、教育長を経て教育委員会に助言するとともに、町の社会教育事業に関する諸計画の立案等を行う。

(2) 生涯学習の意識啓発の推進

① 「生涯学習推進のまち宣言」の意識啓発

平成19年3月18日に議会で可決された「生涯学習推進のまち宣言」の普及のため、看板の設置や、町の事業やイベント等に「生涯学習推進のまち」を冠すなど、町民の生涯学習に対する意識高揚を図っている。

また、教育委員会部局で開催する会議・講座等の機会を捉えて、「生涯学習推進のまち宣言」を提唱し、町民への意識啓発を進める。

② 「神川っ子宣言」の普及

次代の担い手である青少年の健全育成には、「将来の人材づくり」という観点

から社会全体で取り組むことが重要である。「神川っ子宣言」を指針として家庭や学校、地域、関係団体と連携を図りつつ青少年の健全育成に努めるとともに、各種行事の際に宣言の朗読等を行い、普及に努める。

③ 啓発紙の発行

町民へ広く情報を提供し、学習への参加意欲を高めるため、「広報かみかわ」に生涯学習のページを設け、積極的に啓発や学習機会の情報提供を行う。

(3) 指導者の養成

学習活動を効率的に推進するには、良き指導者やリーダーの存在が不可欠である。各団体の指導者を中心に研修の機会を設け、生涯学習の推進役としての資質の向上を図る。

2 生涯学習推進事業の実施

(1) 生涯学習地域活性化事業

地域に根ざした住民の主体的・自主的な学習活動を進め、地域の活性化を図ることを目的とする。各行政区に地域活性化推進員を置き、その学習活動に対し補助金を交付する。

(2) 生涯学習フェスティバル

日頃の学習活動の成果や体験を発表する場として、生涯学習フェスティバルを開催する。これにより、一人でも多くの町民が学ぶ楽しさを体験する事を目指す。

- ・生涯学習町民文化祭 令和7年11月1日(土)・2日(日) 予定
- ・他の生涯学習イベント オンラインコンサート、eスポーツイベントを予定

(3) 生涯学習まちづくり講座

受講者の希望する時に町の職員が地域に赴き、各種制度等に関する説明や、専門知識を生かした講座を実施する。町政に対する町民の理解を深め、協働を推進するとともに、学習機会の充実を図る事を目的とする。

(4) 二十歳のつどい

20歳到達者を対象とし、若者の門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚を持つきっかけを提供することを目的に挙げる。

式典は、参加対象者8名程度で組織する実行委員会において企画・運営する。

- ・期 日 令和8年1月11日(日)
- ・対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの者

3 生涯各時期における学習活動

(1) 青少年期の学習活動

青少年期においては、日常生活や学校教育に留まらない様々な体験をすることが重要である。豊かな人間性を育み、基本的な生活習慣や社会的適応力を身につけることを目的に、次の事業を実施する。

① 子ども大学ほんじょう

子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、郡市内の大学や市町、企業・団体が連携して開催する「子ども大学ほんじょう」の企画及び運営に参画し、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。

② 週末子ども教室

学校・家庭・地域が連携し、生活・自然・社会等の体験学習や文化・スポーツ等の教室を企画し、子ども達に学校教育以外の学習機会を提供する。

③ 子ども会活動の推進

子ども会活動は、子どもたち自らの計画・運営が本来の姿とされている。

本町においては、各地区の子ども会育成会で組織する「神川町子ども会育成会連絡協議会」が結成され、積極的な活動が展開されていることから、引き続き自主的活動ができるよう支援し、子ども会の健全な発展に努める。

【神子連主要事業】指導者研修会、スポーツ大会など

(2) 子育て期の学習活動

子育て期は、生活習慣やコミュニケーション能力、社会におけるマナーなど、子どもが将来自立して生きて行くために必要な知識を習得するうえで重要な時期である。町内の幼稚園や小・中学校を拠点として必要な事業を実施し、保護者の家庭教育力の向上を図る。

① 家庭教育学級

保護者が学習したい内容の講座を自ら企画・運営できる体制を整え、効率的・継続的に各種講座を実施する。

② P T A 連合会活動の促進

町内の幼稚園、小・中学校の P T A 組織で構成される「神川町 P T A 連合会」の活動を支援するとともに、教育の振興を促進する。

(3) 中高年期の学習活動

中高年期は、家庭や地域、職場などにおいて、中心的役割と責任を担う立場に

ある。これらの生活に必要な知識を身につけるとともに、老後を見通した生き方を学習する。

また、豊かな知識や経験を持つ高齢者が地域の指導者として活躍できる場を設け、高齢者の社会参加や地域活動を促進し、生涯にわたる学習活動を支援する。

① 町民学級

家庭や地域生活に必要な知識を身につけ、一人ひとりが自分らしく生きることができるよう、教養・趣味・人権・歴史・スポーツの分野の学習機会を提供する。

② 生きがい学級

高齢者の生きがいづくり・健康づくりのため、老人クラブ連合会と連携し、各種講座・イベントを実施する。

③ その他中高年を対象とした講座（公民館事業として実施）

生活の多様化や激動する社会情勢の中において、中高年期の学習課題は社会参加や自己実現、リカレント教育、老後の生活設計など多岐にわたる。

いつまでも健康で充実した生活を送るため、仲間づくりや趣味・教養講座をはじめ、様々な内容の講座を実施する。

4 関係団体の育成

文化協会、PTA、子ども会など、社会教育関係団体構成員の資質の向上を図るとともに、自主運営を奨励する。

さらに、活動に必要な諸条件（指導者の育成、活動の場の確保、情報提供等）の整備に努め、団体の活動を側面から支援する。

5 人権を尊重する教育の推進

神川町では、様々な人権問題の解消を図り、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、平成19年に「人権尊重の町宣言」を行うなど、人権教育及び啓発を積極的に推進してきた。

今後も、国で制定した「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び県が策定した「埼玉県人権施策推進指針」、「埼玉県人権教育推進プラン」に基づき、全ての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するために、一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権問題の正しい理解に向け、あらゆる機会をとらえ

て啓発活動、人権教育を推進する。

(1) 人権教育の推進・人権意識の啓発

人権尊重の思想を地域に広く定着させるため、町民が人権問題を正しく理解し、一人ひとりが自らの課題としてとらえ得るよう、次の事業を実施する。

① 人権講座

町民を対象に人権に関する講座を実施する。

② かみかわハートフルデイ2025

町内小中学生に人権に関する作文等の制作を依頼し、優秀な作品の制作者を表彰する。また、人権に関する講演会等を実施し、広く人権意識の向上を図る。

③ 人権啓発ビデオの貸出・広報誌による啓発活動

人権に関する意識向上のため、人権啓発ビデオの貸出しを行い、町内行政区や各種団体の集会等での利用を促進する。

また、広報かみかわに人権に関する記事を掲載し、啓発を行う。

II 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

中央公民館は、町で実施する各種講座等の実施場所としての役割以外にも、地域に根ざした学習活動を支える場として町民に広く利用されており、その果たす役割は極めて重要な社会教育施設である。

多様化している町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供をはじめとして、講座等から発展してサークル化された団体の育成や自主的な学習活動の支援、ホールを活用した各種イベントの開催のほか、図書室における図書システムの整備や蔵書の充実など、町の生涯学習の拠点施設として教育、文化、芸術活動の振興を図る。

また、利用者向けフリーWi-Fi 接続サービスとあわせて貸出し用タブレット端末機を導入しており、主に学習室やホワイエ内の学習スペース「学習プラザ」を中心とした利用者の自主学習をサポートしている。

今後も若者から高齢の方までが自ら学べる場として活用できるよう、「利用者の利便性」を目指し、機能・サービスを充実する。

1 学習機会の提供

(1) 各種講座（教室）等の実施

町民の多岐にわたる学習ニーズに対応するため、様々な内容の講座や教室を中央公民館及びふれあいセンター等を中心に実施する。

(2) 週末子ども教室・夏休み子ども教室の実施

学校外における学習活動の一環として、体験学習を積極的に取り入れた講座等を開催し、学校の休日における学習の場を設けるほか、親子で参加できる教室を実施し、親子でふれあいながら学べる学習機会を提供する。

2 文化活動の推進

(1) サークル活動の支援

神川町文化協会や既存の学習サークル等の活動を側面から支援するとともに、公民館で実施する学級・講座修了生による新たなサークルの組織化を促進し、文化活動の振興を図る。

* 中央公民館等を活動拠点とする団体数… 48 団体（R 7. 1. 31 現在）

(2) 神川町イベント実行委員会『神川企画舎』の活動

中央公民館ホールを活用し、文化・芸術に関する各種イベントの企画・運営を行い、文化振興を図るべく、誰もが気軽に参加できるイベントを開催する。

3 図書室の管理及び読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにして人生をより深く生きる力を身につけるうえで欠かすことのできない活動と言える。

しかし、パソコンやスマートフォンの普及により、好きな情報を気軽に入手できるようになったことから、活字離れや読書離れに拍車がかかり、本を読むという習慣が薄れつつある。

中央公民館では、図書システムの導入により町内3か所の図書室をオンラインで結び、情報の共有及び図書貸出し事務の迅速化に努めるとともに、利用者の読みたい本が蔵書に無かった場合は、リクエストに応じて図書を購入したり、相互貸借制度を利用して県内各地の図書館から取り寄せたりするなど、利用者のニーズに応えるよう努めている。

また、令和2年8月より「神川町電子図書館」サービスの運用を開始し利用者に対する読書活動の推進を行っている。

加えて、中央公民館で行う講座等を通じて読書活動を積極的に推進し、読書に親しむ環境づくりに努めるとともに、町で活動している読み聞かせ団体等（3団体）の活動を支援する。

さらに、読んだ本の冊数により景品がもらえる「読書ピクニック事業」や幼稚園や保育所と連携した「配本事業」を実施し、子どもの読書活動を推進する。

4 学習情報の提供

中央公民館で実施する各種講座や教室、イベントなどの情報を町民に広く提供するため、「広報かみかわ」や町のホームページに掲載し、幅広いニーズに対応できる学習情報の発信を図る。

神川町中央公民館施設の概要

(所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字植竹867番地2
TEL 0495-77-3671

(補助事業名) 公立社会教育施設整備費補助事業

(建物の概要) 構造：鉄筋コンクリート地上2階
建物面積：1,655.15㎡
延床面積：2,158.29㎡
敷地面積：3,342.2㎡
総事業費：約62,500万円
竣工月日：平成元年5月25日

(施設の内容) 1階 ホール 472席、調光室、楽屋A・B
図書室 蔵書約21,200冊、閲覧席12
工芸室 工作台7 焼窯1
展示室 第1(学習室)・第2(文化財常設)
事務室
2階 講座室A 72席
講座室B 16席
視聴覚室 42席 スクリーン
和室 24畳 水屋

(その他) 開館時間：午前9時00分から午後9時30分まで
(月曜日や祝日の翌日等は午後5時まで)

休館日等：年末年始

国民の祝日に関する法律に規定する休日が月曜日と重なった日

国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日が土曜・日曜と重なった日

※但し、施設の利用は条例・規則等の定めによる。

Ⅲ 地域生涯学習センター等活動の推進

< 1 > ふれあいセンター

ふれあいセンターは、文化、教養、健康及び福祉の自主的活動を促進し、住民が集い、学び合えるふれあいの場とするため、生涯学習センターとして設置されている。

その名称のとおり「人と人のふれあい」を大切にし、各種活動の拠点とするため、地域で活動する各種団体への施設貸出や、印刷機等事務機器の提供を行っている。

住民に愛され、親しみある施設となるよう、中央公民館や多目的交流施設図書室との連携を密にし、感染症拡大防止対策を講じながら、利用者へのサービス向上や施設運営の効率化を図る。

1 施設利用の拡充

社会教育指導員と連携して講座等を実施するとともに、講座等で作成した作品の展示を行うなど、学習活動の活性化を図る。

また、図書室業務においては、利用者の希望に応じて新刊図書などを購入し、利用の促進や読書活動の啓発を図るとともに、中央公民館及び多目的交流施設の図書室と図書システムを通じて連携し、効率的な運営に努める。

(1) 地域におけるふれあいセンターの役割

当センターは、地域生涯学習センターとして次のような役割を担っている。

- ① 地域に根ざした各種学習活動団体における自主的活動の場の提供
- ② 各種講座等による学習機会の提供（社会教育指導員が企画・実施）
- ③ 図書室の利用促進及び読書の啓発
- ④ 印刷機等事務機器の利用提供

2 サークル活動の支援

町内で生涯学習活動を行うサークル等を支援するため、施設使用料を免除するなどし、意欲的な活動を推進するほか、新たなサークルの立ち上げも促進し、サークル等による学習活動の活性化を図る。

*活動拠点とする団体数… 13団体（R7. 1.31現在）

ふれあいセンター施設の概要

- (所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字二ノ宮 166番地2
TEL 0495-77-1521
- (補助事業名) 福祉のくにつくり助成事業
竣工月日：平成8年5月1日
- (構造・面積) 鉄筋コンクリート造り
床面積 1階 183.15㎡
2階 172.2㎡
- (施設の内容) 1階 玄関ホール (展示スペース)
図書室 蔵書約7,000冊
調理室・談話室 (兼用)
和室
2階 大会議室
- (その他) 開館時間：午前9時00分から正午まで
午後1時00分から午後5時00分まで
休館日等：毎週月曜日
1月1日から4日及び12月28日から31日
国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日

< 2 > 多目的交流施設図書室

多目的交流施設図書室は、子どもから大人まで地域住民の読書活動や自主学習を支援し、魅力ある図書室となるよう努めている。

さらなる魅力ある図書室を目指し、引続き県立図書館の配本事業等を活用し蔵書の充実を図る。また利用者の希望に応じて新刊図書の購入や相互貸借をとおして、利用の促進や読書活動の啓発を図るとともに、中央公民館及びふれあいセンターの図書室と図書システムを通じて連携し、効率的な運営に努める。

多目的交流施設図書室の概要

(所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原1088番地

TEL 0274-50-4554

(開室日) 平成30年4月1日

(蔵書数) 約9,800冊

(その他) 開室時間 平日 正午から午後5時00分まで

土曜・祝日 午前9時00分から正午まで

午後1時00分から午後5時00分まで

休室日 毎週日曜日

1月1日から3日及び12月29日から31日

IV 文化財の保護と活用の推進

文化財は、郷土の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な共有財産である。これらは、郷土の歴史、伝統、文化を正しく理解するために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。このような文化財を適切に保護することは、私たちの責務であると同時に、郷土への関心を高めることにつながる。文化財を保護していくためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、文化財を適切に保護するとともに活用に努める。

1 文化財の保護と活用

(1) 文化財の展示

発掘調査の出土品や収集した民俗資料、文化財調査の成果などを有効に活用するため、中央公民館展示室で主に発掘調査出土品を展示した常設展示を、多目的交流施設展示室では民俗資料と発掘調査出土品の常設展示と企画展（年2回）を行う。

(2) ふるさと歴史講座の開催

町の歴史や文化財を身近に認識し、学習意欲を高めるため講義を中心とした歴史講座を開催する。

(3) 「週末こども教室」の開催（年2回実施予定）

週末こども教室事業として、体験学習を中心とした教室を開催する。

(4) 学校における出土品の活用

小中学校の児童生徒が発掘調査の出土品に直接触れ、原始古代の息吹を体感する機会を提供するため、学校に出向き出土品の展示と解説を行う。また出土品や民俗資料の貸出しを行う。

(5) 文化財保存管理施設の整備

保存管理施設は、指定された史跡名勝天然記念物を現状のまま保護し、それらの重要性を明らかにすることを目的としたものであり、種類には標識・説明板・境界標・囲柵などがある。

2 埋蔵文化財

地下に眠る埋蔵文化財は、歴史を直接に物語る貴重な文化遺産であり、本来は、

可能な限り保存して、後世に継承していくべきであるが、やむを得ず開発する場合には、文化財保護法に基づいて発掘調査を実施し、記録という形で保存する。このため、調査の成果を報告書として刊行し、出土品は積極的に公開して活用を図る。

(1) 発掘調査及び試掘調査

各種開発行為に対しては、試掘等を実施して遺跡の所在の有無を確認する。遺跡の所在が確認された場合は調整の上、発掘調査を実施する。

(2) 発掘調査出土品の整理

発掘調査は、記録保存であり報告書の刊行をもって終了することから、報告書刊行に向けて下記の遺跡の出土品等の整理を実施する。

- ・ 皂樹原遺跡（1地点）。
- ・ 青柳古墳群北塚原支群。
- ・ 遺跡出土金属製品の保存処理。

V スポーツ・レクリエーションの振興

今日の生活の利便化・社会の多様化は、身体活動の機会を減少させるとともに、人間関係の希薄化を起因とする精神的ストレスを増大させるなど、心身に多大な影響を与えている。

地域、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進することは、個々の健康の保持と体力の維持向上に役立つと同時に、豊かな人間関係を培うことにもつながり、心身ともに健康で生きがいのある生活と活力ある地域づくりを進めるうえで大きな意義をもっている。適切な感染症対策を講じながら、コロナ渦によって衰退したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、住民の運動不足の解消や地域コミュニティの活性化を進めていくことが課題である。

1 生涯スポーツ施設の利用促進と管理運営

施設の利用促進と効果的な管理運営を行うため、各施設の現状分析や多方面からの意見を聞き、町民のニーズに応える計画的利用を行うとともに魅力ある施設の活用を目指す。

特に、神川ゆ〜ゆ〜ランド内の施設（町営グラウンド、ターゲットバードゴルフ場等）は、町のスポーツ・レクリエーション活動の中心的施設であることから、利用団体や関係機関と協議・調整を行い、有効的利用を図る。

また、他の施設の整備も計画的に行い、各施設とも住民に親しまれ、利用しやすい施設を目指した管理運営を実施する。

令和6年度に着手したB&G海洋センタープール跡地施設整備工事が令和7年3月に竣工した。プールの跡地に整備された施設は、青少年の健全育成及び町民の健康増進を図ることを目的として、芝生広場やテニスコート、バスケットボールコートをも有したスポーツ施設となっている。

(1) 社会体育施設一覧

施設名	施設内容	備考
B&G 海洋センター	体育館 テニスコート バスケットボールコート	休館日 月曜日及び年末・年始 定期利用団体6 (延べ10) テニスコート人工芝1面 バスケットコート(3×3) 2面
美原公園テニスコート	テニスコート	4面 *有料
町営グラウンド	野球場 サッカー場	2面(外野芝) *有料 2面(芝1面、クレイ1面) *有料 定期利用団体2 (延べ4)
神泉運動公園グラウンド	グラウンド	中央公民館で利用受付 *有料
ターゲットバードゴルフ場	18ホール	県内唯一の公認コース 令和4年度から完全無料化
児玉工業団地遊水池グラウンド	グラウンド	400mトラック及びサッカー場併用、雨季等利用不可 上里町と共同管理(上里町利用受付)
旧渡瀬小学校 (令和7年4月廃校)	体育館 グラウンド	定期利用団体1 (延べ2)

(2) 学校開放施設一覧(夜間のみ管理)

学校名	施設内容	定期利用団体数 ()内は延べ数	備考
丹荘小学校	体育館・グラウンド	3 (4)	
青柳小学校	体育館	0	
神川中学校	体育館・グラウンド・柔剣道場	10 (17)	
神泉小学校	体育館	2	

2 指導者の養成と充実

住民のスポーツ・レクリエーション活動が多様化・高度化している今日、スポーツ・レクリエーション指導者に対し、幅広い教養と専門的知識、より高い指導技術を備えることが求められている。

このため、コーディネーターとして欠かすことのできない重要な役割を果たしているスポーツ推進委員をはじめ、現在活動中の指導者を対象に研修の機会を提供し、指導者の資質の向上を図るとともに、地域におけるスポーツ振興のため新しい指導者の発掘を積極的に行う。

(1) スポーツ推進委員

- ① 県の研修会や関東スポーツ推進委員研究大会への参加
- ② 各種ニュースポーツ指導に関する研修会への参加
- ③ スポーツ推進委員会議（毎月実施：事業計画立案・情報交換・研修等）

(2) スポーツ少年団

- ① 指導者：資格取得講習会の情報提供及び旧資格（認定指導員）から新資格（スポーツコーチングリーダー）への資格移行費用の補助
- ② スタッフ（旧未認定指導員）：スタートコーチ資格取得の情報を提供
- ③ 母集団：母集団（スポーツ少年団員の保護者）研修会の実施

3 スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

幼児期から老年期までのそれぞれのライフステージにおけるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、生涯スポーツ環境の整備充実を図る。

特に、スポーツを通して地域の交流の機会となる、町民体育祭や駅伝競走大会などの充実を図るほか、行政区等が行うスポーツイベントを支援することにより、スポーツを始める機会の提供に努める。

また、年齢を問わず誰でも気軽に実践できる健康志向型スポーツや軽スポーツの普及を積極的に推進するため、教室の実施や地域への指導者派遣を行うとともに、ハイキングやウォーキングのイベントを開催し、多くの町民の参加を呼びかける。

(1) 主な大会等行事（教育委員会等主催）

- ① 町民親睦ゴルフ大会
- ② かみかわウォーキングフェス（旧歩け歩け大会）
- ③ 町民ハイキング（年2回）
- ④ ターゲットバードゴルフ大会
- ⑤ 町民体育祭（スポーツ協会共催）
- ⑥ かみかわ駅伝大会（スポーツ協会主催）
- ⑦ フロアカーリング大会等ニュースポーツの大会
- ⑧ スポ少による大会（チャレンジランキング・駅伝大会）

(2) スポーツ・レクリエーション教室

- ① ターゲットバードゴルフ教室
- ② フロアカーリングやボッチャなどニュースポーツ等の体験会
- ③ スキー・スノーボード教室

4 スポーツ団体の育成及び支援

スポーツ団体の自主運営に必要な情報提供を行い、活性化を図るとともに、未結成団体の組織化に必要な条件整備等を支援し、団体の円滑な活動を推進する。

(1) スポーツ協会

- ・ 専門部 10 団体（スポ少含む） 支部 23 団体

(2) スポーツ少年団

- ・ 7 種目 7 単位団

団員 104 名（小学生）・ 25 名（中学生以上）

新資格保有指導者 31 名

指導者 31 名・スタッフ 3 名（R6. 7 月現在）

神川町B & G海洋センター施設の概要

(所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字肥土1205番地1
TEL 0495-77-4434

(補助事業名) (財) B & G財団から無償譲渡
※モーターボート特別協賛競走の収益金等で建設
竣工月日：昭和58年4月5日

(施設の概要) 敷地面積：10,983 m²
体育館：1,102.275 m²

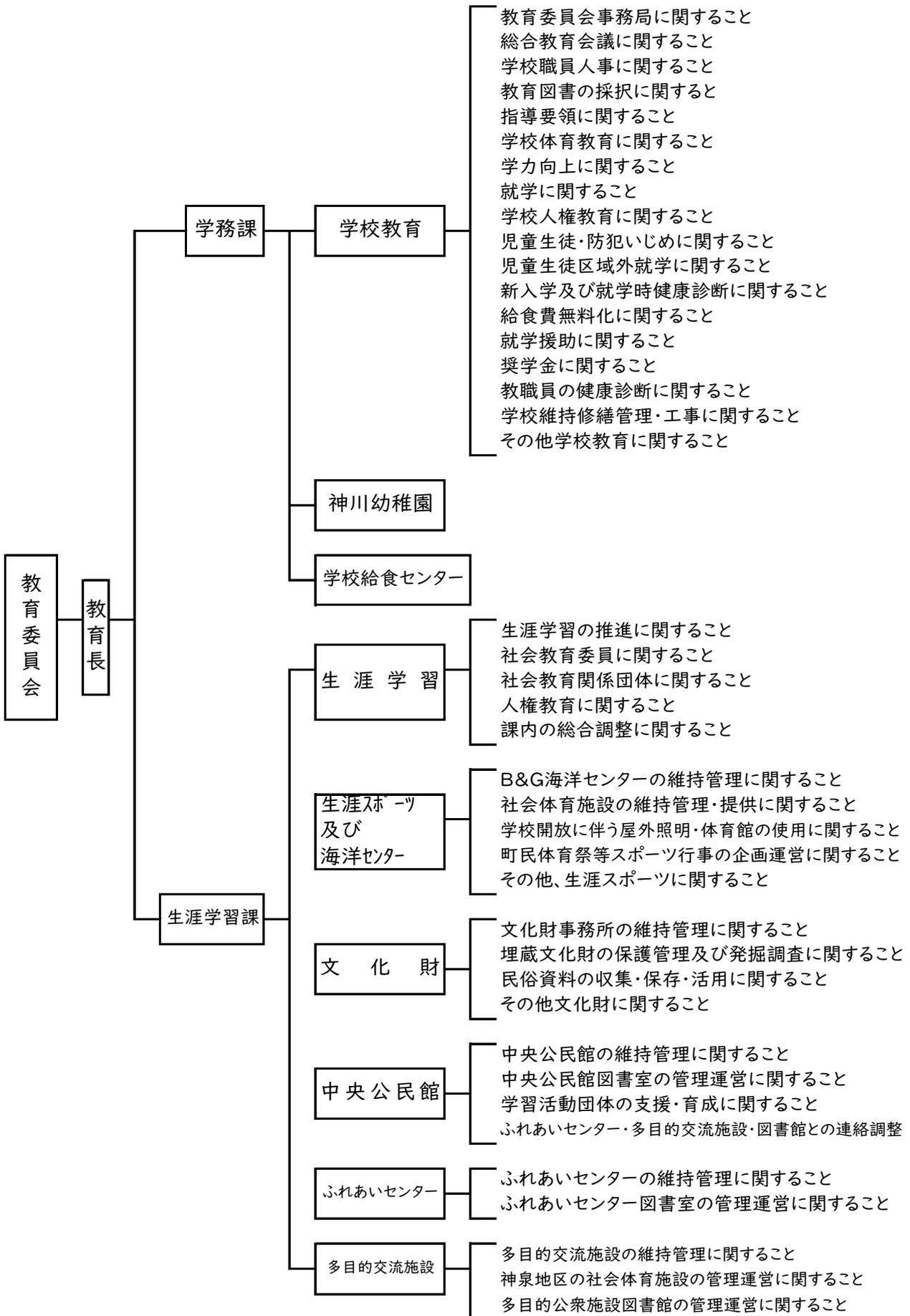
(施設の内容) 体育館
(バスケットボールコート 1面 ミニバスケット1面)
(バレーボールコート 2面)
(バドミントンコート 3面)
卓球台 1台
クライミングウォール 1面
ミーティングルーム 30人収容
屋外 (プール跡地に整備。令和7年4月供用開始)
健康遊具2基、スイング遊具3基
芝生広場 約1,700 m²
テニスコート 1面 (人工芝)
バスケットボールコート 2面 (3×3コート)

(その他) 開館時間：午前9時から午後5時まで
(夜間は午後7時～午後9時30分。体育館定期利用団体のみ。)
休館日等：毎週月曜日 (祝祭日は除く。)

1月1日から3日及び12月29日から31日

業務内容：町営グラウンド・TBG用具・美原公園テニスコートの
貸出業務

神川町教育委員会機構・事務分掌



○教育委員名簿

役職名	氏名	任期
教育長	福嶋慶治	令和6年4月2日～令和9年4月1日
教育長職務代理者	西村享	令和4年3月18日～令和8年3月17日
委員	渡邊孝広	令和7年3月18日～令和11年3月17日
委員	秋山欣彦	令和6年3月18日～令和10年3月17日
委員	川野順也	令和5年3月18日～令和9年3月17日

○職員名簿

〈学務課〉

課名等	課長等	担当名等	課長補佐等	主査・主席等	主任等	主事・主事補等
学務	課長 齋藤彰仁 指導主事 黒澤正樹 山崎瞬	学校教育	課長補佐 櫻澤茂雄	根岸さゆり 鶴田高志 斉藤丈晴	鬼頭咲	儘田祐実
幼稚園			園長 浦部良子	堀越尊子 福嶋紀子	福島美穂	茂木悠里 山口歩乃佳 塚本早希
給食センター			所長 宮下寛之			

〈生涯学習課〉

課名等	課長等	担当名等	課長補佐等	主査・主席等	主任等	主事・主事補等
生涯学習	課長 堀口二三夫	生涯学習	課長補佐(兼) 湯浅純子	高橋絵美		(兼)福島夢香
		文化財				北山直人
		生涯スポーツ	堀内守			山口悟
中央公民館	館長 高橋重久		副館長 湯浅純子	(兼)高橋絵美		
ふれあいセンター			所長(兼) 湯浅純子			
海洋センター			所長(兼) 堀内守			(兼) 山口悟



かみかわ こせんげん
神川っ子宣言

- 人をいたわり 命あるものを大切にします
- ありがとう ごめんなさいを言います
- がまんをします 卑きょうなことはしません
- 神川を誇り 父母や目上の人を敬います
- 心身を鍛え 夢に向かってがんばります
- 2つの約束（あいさつと靴そろえ）を守ります



神じい なっちゃん

平成19年9月

神川町教育委員会・神川幼稚園
神川町各小中学校・神川町PTA連合会
神川町子ども会育成会連絡協議会・神川町スポーツ少年団

なっちゃんとの5つのやくそく

(えんじたいしょう)

- 1 はやねはやおきをします
- 2 すききらいなくたべます
- 3 まいにち
げんきにとうえんします
- 4 とうえんまえに、
かおをあらい、
はをみがき、
うんちをします
- 5 ともだちと
なかよくあそびます



よいこのみんなは、
「5つのやくそく」をまもって
よいこになるのじゃ

なっちゃんとの十の約束（小学生対象）

- 一 早寝早起きをする
- 二 好き嫌いなく三食をしっかりと食べる
- 三 元気に明るくあいさつをする
- 四 善悪のけじめをつけて行動する
- 五 素直・反省・謙虚・奉仕・感謝
の心を持って生活する
- 六 家族の一員として
進んでお手伝いをする
- 七 規則正しい生活をする
- 八 交通ルールを守って登下校する
- 九 毎日、宿題・予習復習・読書
を必ず行う
- 十 自分のことは自分です



大切な「十の約束」
全部守って、健全な
生活を送るのじゃ



神じいとの十の約束

(中学生対象)

- 一 早寝早起きをする
- 二 好き嫌いなく三食をしっかりと食べる
- 三 元気に明るいあいさつをする
- 四 善悪のけじめをつけて行動する
- 五 素直・反省・謙虚・奉仕・感謝
の心を持って生活する
- 六 家族の一員として
進んでお手伝いをする
- 七 規則正しい生活をする
- 八 交通ルールを守って登下校する
- 九 毎日、宿題・予習復習・読書
を必ず行う
- 十 自分のことは自分でする



中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが
「十の約束」をちゃんと守っていると信じているよ





神じいの小言五訓
(未就学児の保護者対象)

- 1 早寝早起きをさせるのじゃ
- 2 箸(はし)を正しく持って
食べさせるのじゃ
- 3 本を読んで聴かせるのじゃ
- 4 「いってきます。ただいま。」
をしっかり言わせるのじゃ
- 5 「ごめんなさい。」
「ありがとう。」
を言えるように
育てるのじゃ



「生き抜く力」の
あ・い・う・え・お

神じいの小言十訓
(小中学生の保護者対象)

- 1 子どもには早寝早起きの習慣をつけさせるのじゃ
- 2 子どもには三食しっかり食べさせるのじゃ
- 3 あいさつのできる子に育てるのじゃ
- 4 善悪のけじめがつけられる子に育てるのじゃ
- 5 素直・反省・謙虚・奉仕・感謝の心を持った子に育てるのじゃ
- 6 子どもには家の手伝いをさせるのじゃ
- 7 登校前に排便をさせるのじゃ
- 8 交通ルールを守って登下校させるのじゃ
- 9 宿題・予習復習・読書ができる子に育てるのじゃ
- 10 子どもの後ろ盾になってやるのじゃ



**「生き抜く力」
の基礎・基本**





神川町・神川町教育委員会

やくそく

2つの約束

あいさつ



と

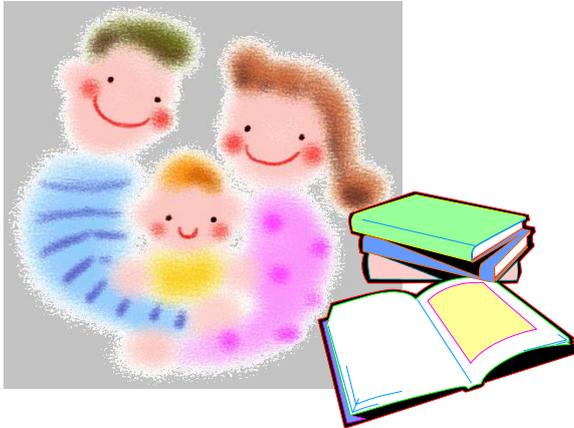


くつそろえ

ふれあいの日 ノーメディアデー

毎月
20日

を提案します



神川町教育委員会

子ども達をネット依存から守り

豊かな心を育みましょう

近年、子ども達が自分専用のスマートフォンやケータイ等を所持する割合が急増しております。これらの通信機器は、本来便利なものですが、ネットやゲームなどから離れられず「ネット依存」になってしまったり、メールや無料通話アプリソフトの返信に気をとられ、自分の生活に集中できなくなったりすることが全国的に問題になってきています。

神川町教育委員会では、これまで毎月20日を『ふれあいの日』とし、子どもを大切にし、子どもの健全育成を願い、「家族のふれあい」（親子の対話と読書）を進めてまいりましたが、こうした状況を踏まえ、毎月20日を『ふれあいの日』に加え、『ノーメディアデー』をすることを提案いたします。

子ども達がメディアから解放される時間を確保し、健康を保持できるようにするとともに、「家族のふれあい」を大切にしてください。

毎月20日は、ふれあいの日・ノーメディアデーです。

この日には、不要なメディアの利用はやめ、家族で話し合い、ふれあう時間にしましょう。



生涯学習推進のまち宣言

美しい自然にかこまれ 明るく心豊かな人間性あふれる
神川町は わたくしたちみんなの願いです

わたくしたちは ふれあいを大切にし 生涯にわたり
ともに学びつづけ 生きがいのある人生と心のかよいあう
「かみかわ」の実現をめざして
ここに「生涯学習推進のまち」を宣言します

- わたくしたちは 生涯を通して学習に親しみ
自己啓発を図ります
- わたくしたちは 学習を通して絆を深め
健やかで幸せな家庭を築きます
- わたくしたちは 学びを通して支えあい
信頼しあえる地域づくりに努めます
- わたくしたちは 交流を通して輪を広げ
希望に満ちたまちづくりを進めます

平成19年3月18日

神川町

令和7年度

神川町の教育

発行：神川町教育委員会 学務課

神川町教育委員会 学務課

〒367-0292

埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909

電話 0495-77-2312

F A X 0495-77-3915

神川町教育委員会 生涯学習課

〒367-0245

埼玉県児玉郡神川町大字植竹 867-2

電話 0495-77-4651

F A X 0495-77-5066